

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和3年3月31日現在）

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目						【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況 (1) 主管課評価 (2) 本他会評価 A 順調 B ほぼ順調 C やや遅れ D 停滞						
基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	R2年度取組内容 (D)	数値目標等 (E)			進捗状況 (F)	本他会意見 (G)	R3年度目標 (H)	
						項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)				現状値 (R2末)
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	1	産・学・官連携体制の推進	政策企画課 関係各課	企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。	大学との連携については、平成20年6月に包括協定を締結した城西大学をはじめ、女子栄養大学、明海大学、東京電機大学などの市内及び近隣の大学と審議会委員、イベント協力、健康づくり、北坂戸団地内の「にぎわいサロン」の運営など多様な取組を継続している。 また、企業との連携では、新たに株式会社明治との包括連携協定を締結し、既存の連携企業とあわせて、各分野で連携することができた。	産・学・官連携協定(※)件数	52件	62件	67件	B	市内や近隣地域にある大学との連携は順調に推移している。 また、一部企業では地域貢献活動を重視する姿勢が見られることから、地域活性化に有効である官民連携について、今後も積極的に推進していく必要がある。	知的・人的資源として大学と連携する事業が拡大していることから、市内3大学を中心に更なる連携強化に取り組む。 また、企業との連携も各々の連携の有効性が損なわれることのないよう、連携相手との緊密な連携体制を整える。
						坂戸市産農畜産物のブランド認証件数	0件	20件	24件			
						北坂戸にぎわいサロンの利用者数	11,007人	13,000人	3,066人※			
	2	シティプロモーションの推進	広報広聴課 政策企画課 関係各課	市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション(※)を推進し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、若者世代に対して、住み心地の良さ、健康と自然の素晴らしさを広くアピールします。	テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、テレビを通じて市政情報の発信を行った。データ放送サービスは、災害発生時の情報媒体としても活用しており、市民の安心・安全の確保にも役立っている。 SNS (Twitter, Facebook, Instagram, YouTube) の公式アカウントを活用し、市の魅力を市内外に積極的に発信した。 イメージキャラクター「さかろん」のグッズ (Tシャツ・ポロシャツ・マスク・ぬいぐるみストラップ) を作製し、窓口等で販売した。 坂戸市まちづくり応援寄附金制度 (ふるさと納税) では、謝礼品内容や謝礼品の返礼品率などに対する国の大幅な見直しに対応した。 ふるさと納税ポータルサイトを1社追加し、2社のポータルサイトで寄附を受けることとし、寄附金額の増加とPRの充実を図った。 また、商工部門と連携し、新たな協力事業者を開拓し、謝礼品の充実を図った。	ホームページサイト訪問者数	649,417人	886,000人	2,521,093人※	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、年間を通して、イベント等の中止が相次ぎ、対面でのシティプロモーションの機会が激減してしまっただが、イベント等の代替案として、YouTubeの坂戸市公式アカウントを活用した動画の発信機会が増え、コロナ禍でも、インターネットによるシティプロモーションを積極的に実施することができた。 イメージキャラクターグッズのマスクは、2回作製したもののすぐに売り切れとなり、市民ニーズに合ったグッズ選定をすることができた。 まちづくり応援寄附金 (ふるさと納税) は、寄付件数、寄附金額ともに前年度を上回った。ふるさと納税は謝礼品を通じて本市をPRする有効なツールであり、寄附金は重要な財源であることから、制度の充実にに向けた改善を要する。	ホームページやテレビ埼玉データ放送サービス、SNS等の情報提供ツールに加え、視覚に訴え、訴求力の高い映像コンテンツを積極的に活用した広報、シティプロモーションを行う。 坂戸市まちづくり応援寄附金制度 (ふるさと納税) の寄附件数及び寄附金額の増加を目指し、本市謝礼品の周知方法や特色ある謝礼品の充実を図る。
						まちづくり応援寄附金件数	2,562件	4,000件	2,328件※			
						イメージキャラクターさかろんの出演回数	—	50回/年	4回※			
	3	行政の「見える化」とオープンデータ化の推進	情報政策課 関係各課	市の各部課で保有するデータを組織全体で共有することで、精度の高い政策決定や事務の効率化を図ります。また、データをパソコン等で処理可能な形式で市民に公開することにより、透明性や信頼性の高い協働によるまちづくりを目指します。	オープンデータ県HPの公表項目拡充のため、課題の整理をした。 利用者の利便性の向上のため、公開型GISを導入した。 年2回の財政状況の公表、「わかりやすい財務諸表」、「わかりやすい予算書」等の作成・公表をすることにも、引き続き、財務書類の附属明細書、当初予算及び補正予算の予算書をHPで公表した。 公共施設の維持管理費用を把握するに当たり、財務書類を作成し、各公共施設の費用を算定する方法を研究した。	オープンデータ県HP公表数	3件	30件	7件	B	引き続き既存の公表項目データの整備に努める。また、県の動向に合わせ、公表項目の拡充を行えるよう調査研究を進めていく。 公開型GISの公開データを拡充し、オープンデータ化を推進していく。 継続して、市の財政状況等を迅速に分かりやすく市民に公表していきたい。	オープンデータ化を推進するため、県の動向を踏まえ、公開・利用範囲を整理し、公表項目の拡充を図る。 公開型GISの公開データを拡充し、オープンデータ化を推進していく。 引き続き、条例に定められた年2回の財政状況の公表、決算、財政健全化判断比率、財務書類4表、補正予算、当初予算等を広報やHPを通じて市民への公表を行う。
						統合型GISの活用	検討	実施	実施			
						財政情報の公表	実施	拡大	拡大			
						公共施設の維持管理費用の公表	検討	実施	実施			
	4	パートナーシップ (市民参加) の推進	市民生活課 政策企画課 関係各課	「坂戸市市民参加条例」に基づき、市民がまちづくりの主役として積極的に市政に参加し、市民の意向が市政に反映されるよう市民コメントの実施や審議会等の公募委員を活用します。また、市民会議の設置等を通して政策形成過程からその評価・見直しまで市民の参画・協働体制の充実を図ります。	市民参加機会の拡大を図るため、市民参加事務処理要領で定める市民参加手続の公表方法、公募委員の応募資格及び市民コメントの意見提出方法について一部改正を行った。 提案型協働事業については、4件の事業が採択となった。(ただし新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、うち3件が中止となった。) 市民活動フェアについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、その代替として市民活動団体展示会を実施した。	市民参加の手続きを実施した事業数	15事業	拡大	38事業	B	指標として設定した審議会等の公募市民割合の令和2年度末の値は、公募市民の枠を設けていない審議会等が多く、減少したが、市民参加の手続きを実施した事業数及び市民活動団体との協働事業数は目標値に到達しており、市民参加の取組は概ね順調に進んでいるものと考えられる。今後も、市民が主役となる自立性の高い地域社会の実現を図るため、市民と市との協働によるまちづくりを積極的に推進していく必要がある。	市民がまちづくりの主役として市政に参加し、市民の意向が市政に反映できるよう、市民コメントの実施や審議会などへの参加機会の拡大を図る。また、審議会等における公募市民の割合を増やしていくため、公募委員登用に関する基準作りに向けて検討していく。 提案型協働事業については、地域の活性化又は課題の解決に資する事業が多数展開されるよう、制度の更なる充実を図る。
						審議会等の公募市民割合	5.7%	6.0%	5.3%			
市民活動団体との協働事業数						26事業	30事業	38事業				
5	各種団体等の自立促進	財政課 関係各課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている外郭団体等の事務高機能を各団体へ移行します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う事業の中止等による補助金の返還があったため、体育協会運営費補助金が前年度から94.3千円減額となった。	各種団体の自主運営	実施	拡大	継続実施	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う各補助団体の事業中止等による補助金の返還があったため、決算額は減額となったが、引き続き、各課との連携を図り、公平公正で、市民ニーズや社会経済情勢等の変化に、的確かつ迅速に対応した補助金に見直す必要がある。	所管課との連携を図り、補助金支出の面から補助団体の活動実態や効果などを精査するとともに、補助金の適切な執行に努める。 市が事務局を担っているものなどは自主運営に向けた取組を進める。	
					団体補助金額	76,006千円	縮小	74,046千円※				

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和3年3月31日現在）

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目					【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況 (1) 主管課評価 (2) 本部会評価 A 順調 B ほぼ順調 C やや遅れ D 停滞							
基本方針	No.	取組項目(A)	関係課(B)	取組の方針と内容(C)	数値目標等(E)				進捗状況(F)	本部会意見(G)	R3年度目標(H)	
					項目	当初(H27末)	目標(R3末)	現状値(R2末)				
(イ) 効率的な自治体運営	6	住宅(団)地対応の推進	政策企画課 関係各課	住宅(団)地の高齢化や単身化等の様々な課題に対応するため、地域住民参加のもと団地ビジョンの作成を行い、「定住促進」や新しい住民・企業を呼び込むため、住環境及び就学・就業環境の整備、地域のイメージアップを推進します。	北坂戸団地エリアにある北坂戸にぎわいサロンを運営する城西大学及び東京電機大学に補助金を交付した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、長期間サロンを閉鎖していたことにより、利用者は大幅に減少した。	住宅(団)地ごとの将来ビジョンの作成	検討	実施(31年度)	1団地(素案)	D	北坂戸団地や西坂戸団地といった住宅(団)地は高齢化・人口減少が顕著となり、早急に対処策を整理する必要がある。北坂戸にぎわいサロンは、地域のにぎわい創出に一定の成果を果たしているが、大学と連携して運営している効果を明確に生み出すための工夫が必要である。	住宅(団)地については、それぞれの団地の現状データを収集することで、今後の将来ビジョン策定に繋げていく。北坂戸にぎわいサロンの利用者を若年層にまで拡大するため、大学や地元地域と協議を行い、今後の施設運営の方向性を定める。新たに開始する結婚新生活支援事業については、申請から交付決定までスムーズに事務処理を行うとともに、申請件数の状況に応じて有効な周知方法等について検討する。
					また、定住支援に係る取組については、結婚を機に、新たに坂戸市へ転入される新婚世帯に対し、新居の購入費や新居の家賃、引越費用などを補助する坂戸市結婚新生活支援事業を開始するための準備をした。	北坂戸にぎわいサロンの利用者数(再掲)	11,007人	13,000人	3,066人※			
						定住支援に係る学生のルームシェア等の入居人数	検討	20部屋40人	保留			
	7	環境配慮施策の推進	環境政策課 関係各課	持続可能な地域社会の実現に向け、市民や事業者と協働し、4R(排出抑制、減量化、再利用、再資源化)の推進や環境保全施策を推進します。	教育委員会、小中学校と連携を図り、環境教育プログラムを実施した。	家庭系ごみの1人1日当たりのごみの排出量	617g	現状以下	648g	C	環境教育プログラム等については、参加者数は減少傾向にあるため、更なる推進に努める。4Rの推進については、リサイクル率が上昇したものの、家庭系ごみの1人1日当たりのごみの排出量が増加する結果となった。ごみの減量や資源化について、更なる啓発、施策の推進に努めたい。	4Rを推進するとともに、環境教育プログラムについて学校からの要望に応じ講座内容を追加・修正するなど、活用しやすい内容とすることで、環境教育プログラムへの参加を促進していく。
					環境教育プログラムの積極的な活用と推進を図るため、小中学校の教諭を対象にプログラム改訂のためのアンケートを実施した。	リサイクル率	29.6%	30%以上	29.0%			
					環境教育プログラム冊子の配布部数について、アンケート結果により改善を図った。	環境教育プログラム等環境学習関連事業の参加者数	5,839人	6,000人	1,464人※			
	8	行政評価システムの推進	政策企画課 関係各課	行政評価システムを効果的に活用し、行政経営の適正化を図ることで、行政サービスの質の向上に努めます。また、効率的な行政運営を進めるため、市民や有識者による外部評価制度の充実を図ります。	坂戸市事務事業評価実施要領及び坂戸市事務事業外部評価委員会条例に基づき、下記のとおり実施した。	事務事業評価件数	101事業	350事業(累計)	70事業(累計285)	A	行政自身による一次、二次評価及び市民目線による三次評価とする現在の体制は定着している。事務事業評価は予算編成と並び、実施事業の見直し及び改善を図る貴重な機会であり、特に市民の意見も取り入れる外部評価は、行政のマンネリ化や形骸化といった気づきにくい部分に焦点を当てるものである。今後も、評価体制や評価のスキームを見直しつつ継続的に実施していく。	事務事業評価を実施し、内部外部両面から事務事業の見直しを図る。また、外部評価委員からの改善提案について、施策・事業に反映する。
					一次評価…事業所管課による評価(70事業) 二次評価…市職員で構成する庁内評価委員会による評価(12事業) 三次評価…市民等で構成する坂戸市事務事業外部評価委員会による評価(6事業)	外部評価事業件数	6事業	30事業(累計)	6事業(累計24)			
					各評価について令和3年度予算編成時期までに評価し、市長に改善提案を行った。							
	9	適正な職員定数の管理等	政策企画課 関係各課	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築を図るとともに、適正な定員管理に努めます。また、一部事務組合(※)等の効率的な運営等について検討し、事業費及び事務費の効率化を図ります。	各課の現状を把握するため、組織・定数に関し各課への照会及びヒアリングを実施し、組織の一部改正(施設管理課契約係と庶務課工事検査係を財政課へ移管し契約検査係として統合)を行った。	定数管理計画の策定	検討	実施(30年度)	検討	B	業務の民間委託及び退職者と採用者の調整による定員管理については評価できるが、急速な組織の若返りによる影響も見受けられる。更なる民間委託の推進やCT等を活用した業務の効率化を図ることで、本市の規模や実情に見合った定数を堅持していく必要がある。	各部署からの意見聴取を通じて、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築を図るとともに、適正な定員管理に努める。
今後、組織の中心的な役割を担うことになる若手職員の成長を促すとともに、管理監督者のマネジメント力の強化を図るため、令和2年度から係長を中心に業務に取り組む体制を導入した。					組織体制の見直し	検討	実施(31年度)	実施				
					一部事務組合の効率的な運営	実施	拡大	拡大				
10	民間委託(指定管理者制度を含む)の推進	政策企画課 施設管理課 関係各課	公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度などの導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。	施設所管課とともに指定管理制度導入の可能性、メリット・デメリットについて研究した。	窓口業務の民間委託	検討	実施	検討	C	指定管理者制度は、行政コストの削減と利用者に対するサービス向上が期待できる施設管理手法である。窓口業務や事務の民間委託についても、積極的な活用策の研究・検討が必要である。	令和3年度末で指定期間が満了する、文化会館・オルモ、ワークプラザ、市民総合運動公園について、指定管理者選定委員会へ諮問のうえ、次期指定管理者の指定手続きを行う。窓口や事務の業務委託については、各所管課の意見も踏まえながら、研究・検討を進める。	
					指定管理者導入施設数	27施設	拡大	28施設				
11	適切な人事・給与制度の推進	職員課 関係各課	人材育成基本方針に基づき職員の研修を充実し、職員の意識改革・意欲向上や市民ニーズの変化に対応できる柔軟かつ機動的な人材を育成するとともに、ワーク・ライフ・バランス(※)を考慮した勤務環境の創出に取り組みます。また、能力・業績による公正な人事評価を実施し、能力・意欲・業績に応じた給与体系を確立します。	令和2年人事院勧告によりボーナス等について引下げの勧告がなされたことに伴い、国家公務員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数の引下げを実施した。	人事評価制度の推進	実施	拡大	実施	C	引き続き、給与制度の運用・水準の適正化を推進する。	引き続き、国の公務員制度改革により示される事案等について検討し、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正化を推進する。	
				本市の給料表から国の行政職俸給表(一)を超過する給料月額(継ぎ足し)部分を削除した。高齢層の昇給抑制として、昇給抑制の対象年齢を58歳から55歳に段階的に引下げ。(令和4年までに完了、令和2年度においては57歳)	職員の職務満足度(5点満点)	3.57	3.70	3.54				
				借家等の住居手当について支給対象の家賃額の下限の引上げ、手当額の上限を引上げ。持家に係る住居手当を廃止。期末手当・勤労手当の役割加算措置における年齢加算の廃止。	管理職に占める女性の割合	19.1%	30%	18.7%				

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和3年3月31日現在）

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目					【項目進捗】 アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況 (1) 主管課評価 (2) 本部会評価 A 順調 B ほぼ順調 C やや遅れ D 停滞							
基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	R2年度取組内容 (D)	数値目標等 (E)			進捗状況 (F)	本部会意見 (G)	R3年度目標 (H)	
						項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)				現状値 (R2末)
	12	統一な基準による地方公会計の導入	財政課 施設管理課	適正な公金の管理及び市民に市の財政状況を分かりやすく透明性のある説明を行うため、統一な基準による地方公会計(※)の導入を図ります。	固定資産台帳の年度更新を行い、統一な基準による財務書類を作成し、ホームページを通じて市民に公表した。 令和元年度に実施した図書館に加え、新たに公民館に対して、財務書類に基づいたセグメント分析を実施し、施設別行政コスト計算書を作成した上で、市民に本市の財務状況を分かりやすく伝えるため、「わかりやすい財務諸表」として公表した。	統一な基準による地方公会計の導入	検討	実施(29年度)	実施	A	統一な基準による財務書類を作成し、ホームページを通じて、財務書類や固定資産の一覧表等を公表するとともに、セグメント分析を行ったが、今後も、財務書類を予算編成等に活用できるように、セグメント分析の対象公共施設を拡大していく。	統一な基準による財務書類を作成するとともに、複数の公共施設に対してセグメント分析を実施する。
	13	公共施設等マネジメント計画の推進	施設管理課 関係各課	将来需要を予測した長期的視点から、公共施設等の更新等のコストを削減・平準化するため、長寿命化、更新及び統廃合等の具体的な計画を策定・実施します。	坂戸市公共施設等マネジメント計画のアクションプランとして、未策定であった公園、歴史民俗資料館の計画策定を完了した。すべてのアクションプラン(個別施設計画)が整うことにより、上位計画である坂戸市公共施設等マネジメント計画の一部改訂を行うため、総合分析業務の準備を行った。 ・三芳野児童センターと学童保育所あおぞらクラブの施設を統合した。 ・清掃センター施設を解体撤去した。	施設カルテの整備率	約50%	100%	100%	A	これまで複数年にわたり、今後の施設改修等に係る基本的事項をまとめ、改修履歴や現状、利用状況等を踏まえて国の要請する期間までに順次計画策定を進めることができた。今後は更に大局的に施設のニーズ等を勘案したマネジメントの必要性を感じている。	国の基本方針、要請に基づき、令和3年度中に公共施設等マネジメント計画の一部改訂を行う。
	14	未利用地等の有効活用	政策企画課 施設管理課 関係各課	健全な財政運営を図るため、未利用地等の公有財産の有効活用や不用財産の処分を行います。	未利用の山林(2,352㎡)について、地域におけるコミュニティ広場及び防災広場としての活用したい旨の要望を受け、賃借契約を締結した。 未利用の雑種地(8,307.97㎡)について、高速道路整備事業者からストックヤードとして活用したい旨の要望を受け、賃借契約を締結した。 普通財産について、隣接地主等に対し売却処分を進めるため協議を重ね、1件(北峰、83㎡)を処分した。 元市道用地を4件(青木ほか、459.99㎡)売却処分した。	公共施設跡地等利用基本方針の策定	検討	実施(29年度)	実施	A	学校の余裕教室等については、学童保育へ用途を変更するなど有効活用が図られている。 未利用地等については、有効活用による財産収入の増加や、処分することによる管理負担軽減が図られることから、活用策について情報収集や研究が必要である。	未利用地の売却処分や貸し付けの検討を進め、他団体で取り組む公的不動産ポータルサイトのような仕組みを設け、民間のアイデアを求める方策を検討する。 旧城山小学校の跡地利用の方向性を検討するための予備的調査としてサウンディング型市場調査を実施する。
	15	歳入確保の推進	財政課 関係各課	自主財源の安定的な確保及び有料広告収入の拡充、まちづくり応援寄附金の拡充等により歳入の確保を図ります。	収入増を図るため、有料広告掲載基準の見直し等を検討した。令和元年度までは1社のふるさと納税ポータルサイトにより寄附を受けていたが、寄附金額の増加とPRの充実を図るため、令和2年度から1社追加し、2社のポータルサイトによる運営を開始した。さらに、令和3年度からもう1社追加し、3社のポータルサイトで運営するための準備を進めた。	有料広告掲載による歳入額	8,632千円	拡大	8,155千円※	C	コロナ禍の影響を受け、広告掲載を希望する企業が減ったことにより、有料広告掲載料が前年度から減額となってしまったが、引き続き、広告掲載可能な施設の追加等を検討していく。 まちづくり応援寄附金(ふるさと納税)は、寄付件数、寄附金額ともに前年度を上回った。ふるさと納税は謝礼品を通じて本市をPRする有効なツールであり、寄附金は重要な財源であることから、制度の充実に向けた改善を要する。	安定した有料広告掲載に係る収入の確保を図るため、広告掲載可能な施設の追加等を引き続き検討する。 坂戸市まちづくり応援寄附金制度(ふるさと納税)では、謝礼品の充実と効果的なPRにより寄附金額の増加を目指す。
					公共施設利用料	12,166千円	拡大	11,093千円※				
					まちづくり応援寄附金額	57,074千円	1億円(R2年度)	60,529千円※				
	16	市税等の徴収率の向上	納税課 関係各課	歳入の確保と税負担の公平性を確保するため、課税客体を的確に捕捉するとともに、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層推進し、新規滞納者の増加を抑制するとともに、滞納繰越分の徴収強化・圧縮を図ります。	1 任期付職員(県税OB)の採用 4名採用 2 徴収嘱託員の採用 3名 3 訪問件数累計 2,612件 収納額 5,670,141円 4 インターネット公売の実施 3件(不動産1件、動産2件) 5 滞納処分及び執行停止の強化 (1) 滞納処分 ア 差押債権受入 1,784件 139,063,615円 イ 交付要求配当金 30件 7,218,167円 (2) 執行停止 1,012件 114,764,270円	市税徴収率	93.2% (90.6%)H28.3末	94.0%	97.2%	A	給与差押を基本とした滞納処分を推進したため滞線分の収納率を大幅に向上することができた。 口座振替登録率が前年度比較で増加したが、他市と比較すると登録率が低いことが課題であり、現年収納率にも影響している。今後も口座振替登録率の向上を進めていく。	1 任期付職員(県税OB)の採用 2 口座振替登録率の向上 3 インターネット公売の実施 4 滞納処分及び執行停止の強化 5 スマートフォン決済アプリ利用促進
					国保税徴収率	61.9%	64.8%	78.3%				
					自動音声電話催告の導入	検討	実施(29年度)	実施				
	17	BPRの手法とICTの活用による業務改革	情報政策課 政策企画課 関係各課	限られた行政資源を効率的・効果的に活用するため、BPR(※)の手法を用いた業務の最適化を検討し、ICT(※)の活用による業務の標準化・効率化を推進します。	公共施設予約システムで予約可能な施設を追加し、17施設となった。 AI-OCR及びRPAを導入し、10業務に適用し、合計2,447時間の手処理作業を自動処理に置き換えることができた。	ICTの推進	実施	拡大	実施	B	公共施設予約システムのインターネットで予約可能な施設を追加し、業務負担の軽減を図った。 AI-OCR・RPAの適用業務数を拡大することで、業務負担の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図っていく。	庁内調査を実施し、AI-OCR・RPAの適用が必要な業務を分析する等、適用業務の拡大を図る。また、今後は音声テキスト化システムを導入し、更なる事務の効率を図る。
					BPRによる業務の最適化	検討	実施	検討				

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和3年3月31日現在）

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目					【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況 (1) 主管課評価 (2) 本他会評価 A 順調 B ほぼ順調 C やや遅れ D 停滞							
基本方針	No.	取組項目(A)	関係課(B)	取組の方針と内容(C)	R2年度取組内容(D)	数値目標等(E)			進捗状況(F)	本他会意見(G)	R3年度目標(H)	
						項目	当初(H27末)	目標(R3末)				現状値(R2末)
	18	広域連携の推進	政策企画課 関係各課	情報化の進展や市民の日常生活圏の課題に対応するため、他の自治体との連携により、市民サービスの拡充や行政の効率化を推進します。	川越都市圏まちづくり協議会の事業として、「自治体デジタルトランスフォーメーション」をテーマとした広域課題研修会を実施した。その他予定していた事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止とした。 また、公共施設の相互利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各施設を閉鎖した期間があったため大幅に減少している。 市民バスについては、相互の市民バスで乗り継ぎがし易くなるよう、鶴ヶ島市と連携を取りながら、令和2年11月に一部の路線でルート及びタイヤの変更や停留所の新設を行うとともに、バス及びワゴンの位置情報と到着目安などを確認できるバスロケーションシステムを導入し、利便性の向上を図った結果、コロナ禍にもかかわらず、前年より587人も市民バス特別乗車証相互利用者数が増加した。	公共施設相互利用者数 (市施設の市外利用者数)	156,430人	180,800人	47,380人※	B	公共施設の相互利用などは、自身の住所地に限らずに利用が可能であるため、市民サービスの向上に寄与している。 平成28年に第3次レインボープランを策定し、今後10年の計画を立てているため、実施事業についてはPDCAサイクルを効率的に回し、各種施策が効果を上げるように、今後も発展した関係を目指す。	川越都市圏まちづくり協議会の構成員として、広域で実施する事業を推進し、市民福祉を向上させる取組を検討・実施する。 また、鶴ヶ島市と相互の市民バスで乗り継ぎが容易になるよう、連携を図りながら、引き続き改善に努めることにより、前年度より利用者数を増加させる。
						市民バス特別乗車証相互利用者数	2,938人 (H28.6~29.2)	4,500人	5,490人			
	19	経費削減の推進	政策企画課 関係各課	中期的財政計画に基づいた堅実で効率的な財政運営を行うため、事務事業の見直しや効率的な事務執行によって、経常経費の削減を推進します。	歳出の抑制の取組として、実施計画の作成、事務事業評価、予算編成等により事務事業の見直しを行った。 LED防犯灯について保守管理を含めた10年間のリース方式により、区・自治会長からの要望場所に新規設置を行った。 後発医薬品差額通知を年4回発送するとともに、国民健康保険への加入及び被保険者証の更新に併せ、後発用医薬品の啓発用シールを配布した。	時間外勤務の延べ時間数	36,178時間	縮小	36,269時間	B	職員の日々の健康管理、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの観点からも事務改善や事業の取捨選択(スクラップ・アンド・ビルド)に取り組むなど、時間外勤務の削減に努めていくことが必要である。	中期的財政計画に基づいた堅実で効率的な財政運営を行うため、事務事業の見直しや効率的な事務執行によって、経常経費の削減を推進する。
						防犯灯のLED化率	7.2%	100%	100%			
						後発医薬品利用率(国保)	56.3%	80%(R2年度)	82.0%			
(ウ) 市民満足度の向上	20	広報・広聴の充実	広報広聴課 関係各課	市政情報等を各種媒体を活用し、幅広い年代に対し情報発信を行うことで、市民満足度の向上を図ります。 市政に対する市民の意向や提言などを収集・分析し、市民ニーズに対応した行政運営を図ることで、市民満足度の向上を目指します。	新型コロナウイルスに関する情報は、ホームページに特設ページを設け、情報を集約するとともに、トップページのスライド画像を活用し、市民が必要な情報を、見やすく、分かりやすく入手できるようにした。 引き続きマイナポータルを利用した子育てワンストップサービス及びマイナポータルによる情報提供を実施した。また、介護ワンストップサービス及び被災者支援ワンストップサービスの導入について、調査、研究を行った。 子育て支援に関するアンケート調査を子育て支援課窓口で通年で実施した。	ホームページサイト訪問者数(再掲)	649,417人	886,000人	2,521,093人※	A	広報紙、ホームページ、SNS等様々な媒体を活用し、新型コロナウイルスの感染状況や予防方法など、市民の関心が高い情報を、見やすく、分かりやすいように工夫しながら高頻度で発信することができた。 マイナポータルによる申請等サービス、情報提供の拡充については、今後も国の動向を注視し、調査、研究を進めていく。	情報発信の方法について、流行などの動向に注視し、調査、研究しながら新しい方法を検討していくとともに、市民目線で情報発信をするために、インターネットを活用して、市民の声を聴く方法の充実を図る。 マイナポータルを利用した申請等サービス及びマイナポータルによる情報提供を拡充するよう、調査、研究を進める。 ニーズに対応した情報提供のため、AIチャットボットによる市民問い合わせ対応サービスの利便性向上を図る。 子育て支援に関するアンケート調査を子育て支援課窓口で通年で行う。
						マイナポータルによる情報提供	検討	実施	実施			
						市民意識調査の実施	実施(26年度)	実施(31年度)	実施(31年度)			
						子ども子育て支援に関するアンケート調査	実施(25年度)	実施(30年度)	実施			
	21	個人番号カードの利活用	情報政策課 市民課 関係各課	市民の利便性の向上を図るため、個人番号カードに掲載した公的個人認証機能やマイキープラットフォーム(※)を活用し、市民ニーズに対応したシステム構築及び行政手続等に係る仕組みの検討・導入を目指します。	令和2年10月1日から「証明書等コンビニ交付サービス」、令和3年1月12日から「かんたん窓口サービス」を導入し、運用を開始した。 市内10か所で個人番号カードの出張申請受付を実施した。 マイナポイント予約・申込支援窓口を設置し、マイナポイントの予約・申込の支援を行い、個人番号カードの取得促進の啓発を行った。 個人番号カードを取得する市民向けに、個人番号カードを使用し確定申告ができる電子申告のお知らせチラシを配布した。	個人番号カードの交付枚数	8,983枚 (H29.2末)	33,000枚(累計)	25,224枚※	B	「証明書等コンビニ交付サービス」、「かんたん窓口サービス」を導入し、運用を開始したことにより、市民の利便性の向上及び市窓口の効率化を図った。また、啓発に努めたことにより、市民にサービスが浸透していくにつれ利用する際に必要である個人番号カードの取得数は前年度より増加し、サービス利用者数が増加しつつある。今後もより一層の啓発に努めることにより、個人番号カードの取得率が向上し、サービス利用者は増えていくことが予想される。 個人番号カードがあれば、申告会場に行くことなく確定申告もできるため、その周知も進めていくことが重要である。	「証明書等コンビニ交付サービス」、「かんたん窓口サービス」の安定した運用を行い、窓口混雑緩和による市民のストレス減少及び利便性の向上を図っていく。また、各種証明書の発行件数の増加、個人番号カードの取得率向上のため、啓発に努める。
						コンビニでの証明書の発行	検討	実施	実施			
	22	行政サービスの提供手段の拡充	情報政策課 関係各課	加速度的に進化するICTを活用し、市民の利便性が向上する様々な行政サービスの提供及びマイナポータルを利用した情報発信の導入を目指します。	公共施設予約システムで予約可能な施設を追加し、17施設となった。 電子申請手続の普及促進と広報紙での周知を実施した。 マイナポータルを利用した子育てワンストップサービス及びマイナポータルによる情報提供を実施した。また、介護ワンストップサービス及び被災者支援ワンストップサービスの導入について、調査、研究を行った。 10月にコンビニ交付サービスを導入し、運用を開始した。	公共施設予約システム	検討	実施(29年度)	実施	B	公共施設予約システムのインターネットで予約可能な施設を追加し、利便性が向上したことにより、予約率が向上した。引き続き、利便性の向上に努めていく。 マイナポータルによる申請等サービス、情報提供の拡充については、今後も国の動向を注視し、調査、研究を進めていく。 コンビニ交付サービスを導入し、運用を開始したことにより、市民の利便性の向上を図った。マイナポータルカードの普及と併せてサービスの周知を行っていく。	公共施設予約システムの新しい支払方法について検討していく。 電子申請の手続き数増加や広報活動による利用促進を図る。 マイナポータルを利用した申請等サービス、情報提供を拡充するよう、調査、研究を進める。 コンビニ交付サービスの安定した運用を行い、窓口混雑緩和による市民のストレス減少・利便性の向上を図っていく。
						電子申請システム	実施	拡大	実施			
						マイナポータルによる情報提供(再掲)	検討	実施	実施			
						コンビニでの証明書の発行(再掲)	検討	実施	実施			

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和3年3月31日現在）

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目					【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況 (1) 主管課評価 (2) 本部会評価 A 順調 B ほぼ順調 C やや遅れ D 停滞							
基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	数値目標等 (E)				進捗状況 (F)	本部会意見 (G)	R3年度目標 (H)	
					項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (R2末)				
	23	窓口サービスの向上	政策企画課 関係各課	窓口での待ち時間短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や細やかな相談対応などの窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。	土曜窓口開庁のほか、異動等で来庁者が集中する年度末・年度始めの臨時窓口開庁について、関係課と連携を図り実施した。平成29年度に市民健康センターとの連携により開設した「子育て世代包括支援センター」を継続実施し、窓口において母子健康手帳の交付と妊婦への面談を行い、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を図っている。	臨時窓口の開設	実施	拡大	実施	B	窓口サービスは市民対応の最前線であり、市民の評価に直結することからも、常に市民の声に耳を傾け、改善し続けていく必要がある。高齢者人口の増加とともに、地域包括支援センターが担う高齢者総合相談の必要性が高まっていることから、個別援助技術の向上を図る必要がある。特に困難ケースや虐待ケースなど、専門的な支援を必要とする機会も増加していることから、地域包括支援センターの質の向上に併せ、市職員の支援体制強化も図る必要がある。そのためには市職員の人員配置等の強化も必要である。	窓口での待ち時間短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や細やかな相談対応などの窓口業務について、引き続き、事務改善や職員の育成に取り組むことで、市民満足度の向上を目指す。また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについては、センターの周知を図るとともに、職員の技術向上のため、各種研修、OJTを実施する。
					地域包括支援センター職員の窓口対応力向上に向けて、包括会議等の会議を活用して福祉援助技術等の助言を実施した。接遇の充実については、研修を通じて接遇能力の向上に取り組んだ。	子育て相談窓口の充実	実施	拡大	実施 (H29末拡大)			
地域包括支援センターの充実	実施	拡大	実施 (H30末拡大)									
接遇の充実	実施	拡大	実施 (H29末拡大)									
	24	権限移譲事務の受入れ推進	政策企画課 関係各課	市民サービスの向上、事務の効率化の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図ります。	埼玉県権限移譲方針に基づき、計画的な権限移譲の推進を図るため、権限移譲事務の受入れ調査を行い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きかけを行った。その結果令和3年度から「浄化槽管理者の指導等」の事務を受入れることとし、県と準備を進めた。 R2年度 新規受入れ事務数…0件 H30年度埼玉県分権推進交付金12,983千円 R1年度 埼玉県分権推進交付金13,338千円 (355千円) R2年度 埼玉県分権推進交付金13,084千円 (△254千円)	権限移譲事務の受入れ	75事務	拡大	74事務 (1事務対象外)	B	県内で本市が移譲を受けている事務数は概ね平均的である。権限を移譲することは、市民にとっては身近な自治体で手続きができるなど(ニア・イズ・ベター)、利便性の向上に繋がることから、移譲を受け入れていくことを基本姿勢として維持していく。	埼玉県権限移譲方針に基づき、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図るため、事務の受入れを推進していく。

※…新型コロナウイルス感染症拡大により、現状値 (R2末) に影響があったと考えられる項目

【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況				
◎順調	○ほぼ順調	▲やや遅れ	■停滞	
本部会評価	6	12	5	1